

売の効果よりも高級料亭や特色ある料理店へ売り込み、その顧客からの口コミ・マスコミなどによる宣伝効果の方がはるかに有利であるとのことである。特にキジ肉は従来、牛・豚・鶏のように料理人が扱われていた食材とは異なり、十分な説明のもと販売が必要である。

加工処理施設工事の入札には何社が参加したか。また冷凍保管庫の条件は。

町長 設備工事の入札に伴う指名業者は6業者であり、冷凍保管庫についてはマイナス35度の冷凍機能と条件としている。

キジプロジェクト技術顧問について。

町長 当町は、四国総合研究所にドリップの出ない肉の冷凍技術研究依頼をしており、それが液体凍結法による急速冷凍技術であり、その成果が品質のよい肉として評価されている。その四国総合研究所の技術顧問をされていた三嶋氏の実績などを踏まえ、当町の技術顧問をお願いしている。

三嶋氏への販路開拓業務の委託、特許申請、ホームページ更新業務の委託について、それぞれの見解は。

町長 熟成キジ肉の特性と調理法を相手方が正確に認識することにより需要が伸びることになる。この技術営業が効果的に作用し、季節限定商品ではなく、年間出荷が安定的になることが求められる。三嶋氏のもつ凍結技術などの知

的財産をキジプロジェクトに無償提供してもらい、有効活用しているうえに、出願費用も自己負担されている。大消費地の消費者の感覚を敏感に反映すること、ブロードバンドの活用をすることで内容の充実を図っている。

フランス料理などに使用してキジの付加価値を高めるのではなく、地産地消の推進と価格軽減の問題を研究すべきでは。

町長 年間出荷体制を確立するため、フランス料理にとどまらず、色々な調理方法を駆使し、需要を増加していく必要がある。経費の節減、地産地消については、商品開発も含めて引き続き努力していきたい。

事業の統制と改革について

グリーンファーム安森の経営状況、赤字部分の処理、経営に参画している理事者および職員の責任について。

町長 6月21日に行われた株主総会において解散の決議がなされており、今後清算人による債務の弁済や債権の回収が行われ、残余財産の確定がなされることになっている。決算書によると、残余財産があるので現在のところ破産手続きや特別清算手続きには至らないと推測される。組織の経営陣に町長理事者および職員は就任しておらず、派遣している職員もいない。

第3セクターに対する地方自治法の各種統制と外部監査制度の活用について。

町長 経営状況を常に把握し、その経営の適正化を期するため、これらの法人の経営状況を調査し、報告を徴することができるとされており、決算書を議会に提出している。外部監査制度の活用については、経費的な面もあり、早急な制度導入は考えていない。

鬼北きじ工房を会社設立とする既成化について。

町長 長期総合計画では将来の構想として掲げているが、現段階では具体的な方針や計画などは検討していない。

キジ事業に対する住民監査請求・住民訴訟などでの町長への責任追及について。

町長 そのような事態が生じるようなことはしていないと思っております。仮にそのような事態になるとすれば、動向を見極め適切な対応を講じる。

行政改革の対応について

町長の退職金制度の廃止・検討作業および制度への見解について。

町長 当町のように事務組合に委託している団体は、町独自の考え方で制度の廃止をすることはできない。全国的な流れの中で避けて通れない事案であると認識しているとの、引き続き組合を構成する団体との協調を図りながら、住民の方にも十分に理解していただけ、退職金制度のあり方について、協議・検討して行きたいと考えている。

横山 二一 議員

信号機の設置について

下大野郵便局前交差点の信号機設置の対応について。

町長 交差形状が複雑になっているため、地域住民の利便性などを考慮する中で今日まで実現できていない。地域住民・町・警察署・交通安全協会が十分な協議、検討を重ね、必要であるとの結論に達した場合は、道路管理者である愛媛県の支援を得るべく強く要望していきたいと考えている。

商店街活性化について

グリーンマート跡の空き店舗の活用について。

町長 町の所有物ではないので、今後の活用については民間の動きにゆだねたいと考えている。

大型3店、しまむら、メデイコなどの売場面積について。

町長 フジ、リッチ、しんばし、コーナン、しまむらを合わせて1万3百㎡である。

固定資産税などの年間収入額について。

町長 個人情報であり、「納税義務者またはその同意を受けた者以外の方に対しては、家屋名寄帳などを閲覧させることはできない」となされているので、答弁は差し控えておきたい。

防災行政無線について

災害の危険の高い地域、要援護者世帯を優先し、継続的に戸別受